

土木港湾課だより

平成 29 年 2 月

『土砂災害防止法』に基づく基礎調査結果の公表を開始しました！

(正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

東京都は、がけ崩れなどの土砂災害から都民の命を守るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の基となる、基礎調査を実施しています。

このたび、三宅村内及び御蔵島村内における基礎調査を完了したので、同法律に基づき調査結果の公表を開始しました。

1 公表方法

調査結果は、東京都建設局のホームページに掲載するほか、下記閲覧場所でご覧いただけます。

<リンク先>

http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html

2 閲覧場所・お問い合わせ先

- 東京都建設局河川部計画課 (新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二庁舎 6 階)
TEL : 03-5320-5394
- 東京都三宅支庁土木港湾課 (東京都三宅島三宅村伊豆 6 4 2)
TEL : 04994-2-1313
- 東京都三宅支庁土木港湾課御蔵島工事監督事務所 (東京都御蔵島村)
TEL : 04994-8-2270
- 東京都三宅村役場総務課 (東京都三宅島三宅村阿古 4 9 7)
TEL : 04994-5-0935
- 東京都御蔵島村役場総務課 (東京都御蔵島村字入かねが沢)
TEL : 04994-8-2121

